

No.288  
2018  
4/23



# はちおうじ

JR東労組  
八王子地本  
八王子地本  
ホームページ  
「東労組八王子」で検索



## 八地申第20号 「労働基準法第36条1項の規定に基づく時間外及び公休日労働に関する協定」に関する申し入れ その1

4月20日、地本は「労働基準法第36条1項の規定に基づく時間外及び公休日労働に関する協定」に関する団体交渉を行いました。この間八王子地本は「事業場ごとの締結」を求め、支社と折衝を積み重ねてきました。その根拠は「36協定の法の趣旨に則る」こと、そして**職場の現実を一番把握しているのは現場長であるという労使の認識が一致している**ことからです。しかし、支社は労使間の取り扱いに関する協約に則り必要な**議論は地本支社間において行うという会社の認識を変えませんでした。**

地本は現場の現実を踏まえ、3項目を申し入れ、団体交渉を行い全項目議論を終了しました。

### 【第1項】

- (組合) これまでの労使議論及び「労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関するガイドライン」また「労働時間等改善見直しガイドライン」に基づいた時間外労働の縮減等における対策を具体的に示すこと。
- (会社) 労働時間管理の現状や適正な労働時間管理については「労使間の取扱いに関する協約」に則り議論していく。また「労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関するガイドライン」に基づき、必要により勤務実態の把握を行い、より適正な労働時間の把握と管理を徹底していく。

- (組合) 2017年度4月から12月の超過勤務実績、休日出勤実績、33発動の総計および職種別、区所別に明らかにすること。

系統	時間外労働[時間:分]	休日勤務[日]
営業	97.35(100.22) ※内【管理】155(165) 【一般】85(85)	1.0(1.5) ※内【管理】2.3(2.8) 【一般】0.7(1.1)
運輸系	車掌	4.1(7.8)
	運転士	2.3(3.7)
	その他	0.8(1.0)
	運輸合計	2.7(4.6) ※内【管理】1.5(2.0) 【一般】2.7(4.8)
設備	125.01(117.02) <b>7.99増</b> ※内【管理】175(160) 【一般】85(110)	0.9(0.6) <b>0.3増</b> ※内【管理】1.8(1.3) 【一般】0.8(0.5)
企画	160.04(158.00) <b>2.04増</b> ※内【管理】200(195) 【一般】150(150)	1.2(1.2) ※内【管理】2.3(2.3) 【一般】0.9(1.0)
支社計	102.39(111.34) ※内【管理】165(175) 【一般】95(105)	1.9(3.0) ※内【管理】2.0(2.3) 【一般】1.9(3.1)

※( )内は平成28年度

## 設備・企画部門においては、時間外労働が増加していることから、その原因を議論！

- (組合) 設備・企画部門での時間外労働が増加していることに対する原因を明らかにすること。また縮減に向けた対策について具体的に示すこと。
- (会社) 設備系統における増加要因は、若手社員への技術継承、台風の影響、駅舎改良および連動更新工事等によるもの。今後はプレス発表された「12両化施策」についても業務量を勘案し適正な要員を確保していく。現段階で新たな要員増をする予定はない。また、企画部門においては異常時等の現場支援によるものである。対策は設備部門において、現場出る機会を作り経験を積むこと、蓄積された知識のIT化、弱点箇所の見える化、タブレット端末等を活用するなどの取り組みを通じて技術継承を図っていく。  
企画部門は、ペーパーレス化、電子決裁の活用、仕事の仕組みの見直し等を行うとともに、現場支援が必要な際には、適任者を配置するなど取組んでいく。